

薬 第 3 2 5 3 号

平成31年 2月14日

卸売販売業関係団体長 様

大阪府健康医療部長

本年 4月27日から 5月 6日までの10連休における  
医療提供体制の確保に関する対応について（通知）

日頃から、大阪府健康医療行政に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、平成31年 1月15日付け医政発0115第 1号、薬生発0115第 2号  
及び障発0115第 1号にて厚生労働省医政局長、同省医薬・生活衛生局長及び同  
省社会・援護局障害保健福祉部長から、別添のとおり通知がありました。

貴会におかれましては、標記連休中の医療提供に支障が生じないよう、必要  
な医薬品、医療機器等が適切に医療機関等に供給されるようにするため、各地  
域において医療機関等と適切に情報共有・連携を講じられますよう、貴会会員  
への周知の程よろしく申し上げます。

なお、本府としては、当該期間中における医療提供体制の確保に万全を期す  
る一環として、当該期間中に開院開局する予定の府内の医療機関及び薬局につ  
いて、3月末を目途に本府のホームページにおいて公表周知をする予定である  
ことを申し添えます。

問い合わせ先 大阪府健康医療部薬務課 医薬品流通グループ 喜多見、長野 <a href="mailto:yakumu-g22@sbox.pref.osaka.lg.jp">yakumu-g22@sbox.pref.osaka.lg.jp</a> TEL 06-6944-7129 FAX 06-6944-6701
---